

しあわせな 明日のために

No.121



7月10日(水)から20日(土)は
第40回「部落差別をなくする運動」強調旬間です

同和問題（部落差別）は、人間として幸せに生きる権利や自由（居住および移転の自由、職業選択の自由、教育の機会均等を保障される権利、結婚の自由といった市民的権利）を、そこに生まれたという、ただそれだけの理由によって侵害され、社会的不利益を受けてきた問題です。

高知県では、毎年7月10日から20日までの期間を「部落差別をなくする運動」強調旬間と定めて啓発事業を行っています。須崎市でもこの期間に合わせて、各種団体などの協力を得て、人権尊重の意識の

じんけん講演会（全体行事）

日時	会場	演題	講師
7月10日(水) 午後3時～	市民文化会館 大会議室	部落問題と市民の人権	近畿大学人権問題研究所教授 博士(社会学) 奥田 均さん

地区別講演会

日時	会場	演題	講師
7月11日(木) 午後7時～	須崎公民館	だれもが幸せにくらすために	(財)高知県人権啓発センター 登録講師 岡本 雅道さん
7月12日(金) 午後7時～	浦ノ内公民館	だれもが幸せにくらすために	(財)高知県人権啓発センター 研修講師 山下 裕男さん
7月16日(火) 午後7時～	上分公民館	わが家の人権・同和教育	須崎市人権教育研究協議会 参与 塚地 久夫さん
7月16日(火) 午後7時～	吾桑公民館	だれもが幸せにくらすために	(財)高知県人権啓発センター 研修講師 岡村 美佐さん
7月17日(水) 午後7時～	新莊公民館	人間のねうちをはかるものさし	高知大学非常勤講師 須崎市人権教育指導員 戸田 雅威さん
7月17日(水) 午後7時～	多ノ郷公民館	わたしからはじまる人権	土佐市立戸波小学校 人権教育主任 大崎 哲さん
7月18日(木) 午後7時～	南公民館	だれもが幸せにくらすために	(財)高知県人権啓発センター 研修啓発課長 高見 克彦さん

人権交流センター

☎42・1420

高揚を目的とした啓発の取り組みを実施します。市民の皆さんのご参加をよろしくお願いいたします。

守っていますか？

ごみ出し
ルール

多くの地域において、住民の皆さんのご協力により適切にごみが出されています。

しかし、一部の地域では分別が不十分で、ルール違反のごみが出されるケースがあります。ルール違反のごみには、次のようなものがあります。

- 指定袋に入れていないごみ
- 指定日に出されていないごみ
- 可燃ごみと不燃ごみが混ざったもの
- ごみ処理券を貼っていない大きなもの
- 電気カーペットなどの収集対象外のごみ

ごみの分別や出し方で分からない場合は、配布されている「須崎市のごみの出し方」「須崎市のごみの出し方（品目別）」を確認ください。収集日程は「須崎市のごみ収集日程表 家庭保存版」を参照してください。不明な部分は、環境保全課までお問い合わせください。

改めてごみ出しのルールを確認しましょう。

一人くらい適当に出してもいいだろう。誰かがやってくれる。

このような考え方は、適正にルールを守っている方に大きな迷惑をかけています。

●出したごみが残されていたら、持ち帰り、正しい分別方法で出し直す



●ビン・カン・ペットボトルなどは自分できちんとコンテナへ入れる



●収集日当日の朝7時から8時の間に出す

●分別の仕方を守り、指定ごみ袋とごみ処理券を正しく使用する